

広報

青空と緑と産業の町

# 昭和

4月号

春  
爛漫  
らんまん  
：

〈今月の表紙〉

今月の表紙写真は、河東中島区にある山伏川の桜です。川沿いおよそ600mの直線に約100本の桜が植えられており、まっすぐに伸びた見晴らしの良い桜並木の向こうには、まだ雪が覆う美しい富士山の姿も見ることができます。国道から路地を入っていただくだけで閑静で美しい景色が見られると、気軽に立ち寄ることができるスポットとして人気です。

2020  
No.510

令和2年4月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

## 目 次

令和2年度 所信表明	P2~5
各種お知らせ（健診申し込み案内ほか）	P6~10
まちのわだい	P11
各種たより（教育昭和、環境経済通信ほか）	P12~20
暮らしの情報／短歌ほか	P21~23
みんなの広場（わが家のアイドル、みんなの食育ほか）	P24

## まちの動き 3月1日現在（前月比）

人口	20,481人 [734] (+ 7 [+ 9])	※内、[ ]は外国人数
男	10,294人 [312] (- 4 [+ 1])	※平成24年7月9日
女	10,187人 [422] (+11 [+ 8])	から人口・世帯数は
世帯数	8,873戸 [349] (+ 3 [+ 7])	外国人住民を含んだ数

# 子どもから高齢者まで 暮らしやすいまち

## ナンバーワンを目指して



3月4日（水）から19日（木）まで「令和2年昭和町議会第1回定例会（3月議会）」が開催されました。

塩澤町長は、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに、誠心誠意、町政運営に取り組んでいくと所信表明いたしました。また、令和2年度の施策の概要を明らかにしました。演説の主な内容は、次のとおりです。

## 令和2年度 所信表明

さらに今議会は新年度予算案等に関する議案をご審議いただくわけですが、何とぞ、ご理解ご協力を賜りたいと存じます。

現在、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症対策として、町内小中学校の休校や公共施設の休館などに対応しております。これまで府内対策会議を4回開催する中での対応ですが、町民の皆様にはご不便をおかけしていますが、今がまさに感染の流行を早期に終息させるための極めて重要な時期であることを踏まえ、皆様のご理解をお願いいたします。

私は昨年2月に昭和町長として当選をいただき、本年2月に就任2年目を迎えました。定例会の貴重な時間をお借りして、私の所信と1年間の施政方針をお示しさせていただくわけですが、はじめに、議会のほか、区長会などの各種団体及び町民の皆様のご協力に対しまして感謝を申し上げる次第であります。

### 令和2年度予算の概要

#### 予算編成方針と



押原公園「ゆめパーク昭和」

### 主要施策

それでは、令和2年度の5つの主要事業につきまして申し述べます。

まず、1つ目は、町民の皆様の健康寿命の延伸策として健診制度の充実を行います。具体的には、これまでの集団健診・人間ドックに加え、新たに「個別センター健診」を導入いたします。多様化する町民の生活スタイルや受診歴等に併せて、受診時期や日時、また検診項目を選択し、より精度の高い健診を、切れ目なく提供できると思います。

2つ目はアルプス通りから昭和バイパスを横断し、市川三郷線につながる「昭和玉穂中央通り線」の約1キロの区間につきまして事業着手いたします。今後、地権者説明会などを開催していく予定です。

3つ目は、常永地区内の児童数増加と、県が進める25人学級への対応として常永小学校の校舎増築を行うにあたり事業設計に着手します。令和3年度に工事着手できるよう努め、本町の子どもたちに充実した教育環境を提供したいと思います。

本町の公共施設の状況に関する計画の策定のほか、国庫補助金等を活用して町道30号線のアルプス通りとの接続工事に着手したところであります。令和2年度は、引き続き、昭和町第6次総合計画の理念の実現と、私が掲げる町政運営の4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の実現に努めていきたいと思います。

本町の公共施設の状況に関する計画の策定のほか、国庫補助金等を活用して町道30号線のアルプス通りとの接続工事に着手したところであります。令和2年度は、引き続き、昭和町第6次総合計画の理念の実現と、私が掲げる町政運営の4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の実現に努めていきたいと思います。

3 広報昭和 No.510

4つ目は、国や県による支援制度を補完することで本町の中小企業・小規

模事業者の成長を支援するため、本町商工会と連携し、小規模事業者持続的発展支援事業を実施します。

5つ目は、本町の公共施設の長期保全計画による公共施設の維持継続につきまして町民の皆様のご意見を聴く（仮称）公共施設のあり方検討会を実施します。

まちづくりは、道路整備等の基盤整備と、健康、教育、地域振興等のソフト事業を効率よく行い、町民の皆様の拠り所である、学校や公共施設等の受け皿整備などの相乗効果により成し遂げられます。ここに掲げる5つの主要事業は、そうしたまちづくりの基幹となるものと思います。



### 3 地域経済の発展

次に、「地域経済の発展」について説明いたします。本町の人口は令和2年3月1日現在2万481人となりました。平成28年度にスタートした第6次総合計画の前期計画5年の目標人口が2万500人ですから、ほぼ目標を達成したことになります。令和2年度は、なお一層の地域経済の発展を目指し、「小規模事業者小口資金制度」の見直しと、町内でボランティア活動を行っている団体等への（仮称）商工会割引サービス制度を検討したいと思います。さらに、ふるさと納税制度を活用した地域振興策も検討していきます。人口増加はまちの成長の指標とも言え、これらの成果は商工会をはじめとする地域経済の発展によるものと思います。なお、アルプス通りと町道30号線の接続工事を進め、本町へのアクセスを飛躍的に向上させ、地域経済の活性化を推進します。



### 4 安全・安心なまちづくり

最後に「安全・安心なまちづくり」について、説明いたします。昨年は大型の台風の影響により本町も初めて災害警戒本部を設置、避難所の開設も行いました。比較的災害の少ない本町ではありますが、たび重なる大規模災害を踏まえ、地域防災計画を見直します。あわせて防災備蓄品も継続して充実させます。また、地震対策の一環として木造耐震化事業補助のほか、ブロック塀等撤去改修改善補助事業も引き続き

続いて、私の掲げる4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとに説明させていただきます。

## 「4つの柱」

### 具体的的諸施策

続いて、私の掲げる4つの柱であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとに説明させていただきます。

まず、教育環境の充実ですが、小中学校のプログラミング教育を充実させます。同時に情報通信ネットワーク環境施設整備事業を実施するとともに、セキュリティの確保など、ICT環境を整えます。

さらに、公約として掲げている「公営塾」につきまして、学生や地域ボランティア、教員OBなどの協力のもと開設いたします。また、様々な理由で学校に行けない子どもたちのため、中央市と共同して「にじいろ教室」を設置します。



子どもたちを取り巻く環境は複雑多様しており、児童生徒の学習環境とともに心理面のサポートも必要であり、本町の子どもたちが、恵まれた教育環境の中で健やかに成長できるよう、その環境整備に努めたいと思っています。なお、現在も実施している「子ども教室」につきましても英語やプログラミング教室などを充実させていきたいと思います。

また、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」、高齢者のいきがいづくりなどを検討する「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。健康寿命の延伸策としては、個別センター健診の導入のほか、女性のがん検診をハガキによる申し込みとすることで受診率の向上を目指します。また、子育て支援策として「子育て世代包括支援センター」を新設します。センターの新設により妊娠期から子育て期における保健・医療・福祉の切れ目のない支援を充実します。

さらに、生活支援体制整備事業を実施し、地域の中で、ボランティアなどが、高齢者のさまざま困りごとを支援し、支援する高齢者にとっても、いきがいづくりや介護予防につなげたいと思います。

### 2 社会福祉の充実

昭和町の町名は、その前身である「昭和村」が昭和17年に誕生したとき、当時の元号にちなみ村名を「昭和村」にしましたことに由来します。その後、昭和46年4月1日に町制を施行し「昭和町」となりました。以来、半世紀に及ぶ町民の皆様の努力により、県下に誇る住みよいまちとして成長を続け、町制施行後の国勢調査におきまして、一度も人口減少したことありません。私は「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに子どもから高齢者まで暮らしやすさナンバーワンを目指して、誠心誠意、町政運営に取り組んでいく所存であります。その源泉となりますのが、私の座右の銘である「継続は力なり」であります。折しも改元がなされ「令和」の時代を迎えました。令和の歩みとともに、10年後20年後の未来



### 「新化」するまち

令和2年3月4日

昭和町長 塩澤 浩

実施します。さらに防犯対策として、公用車へのドライブレコーダーの設置を進めます。なお、町内の防犯灯以外の街路灯につきましてもLED化を推進いたします。

昭和町の町名は、その前身である「昭和村」が昭和17年に誕生したとき、当時の元号にちなみ村名を「昭和村」にしましたことに由来します。その後、昭和46年4月1日に町制を施行し「昭和町」となりました。以来、半世紀に及ぶ町民の皆様の努力により、県下に誇る住みよいまちとして成長を続け、町制施行

に向けた継続を力とし、「新化」する昭和町の姿を具現化したいと思っております。議会をはじめ町民の皆様には、さらなる本町の成長のため、ご理解ご協力をお願い申し上げ令和2年昭和町議会第1回定期例会における所信表明並びに施政方針といたします。

次に、社会福祉の充実として、障がいのある人の自立支援などを目的とする「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」、高齢者のいきがいづくりなどを検討する「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。健康寿命の延伸策としては、個別センター健診の導入のほか、女性のがん検診をハガキによる申し込みとすることで受診率の向上を目指します。また、子育て支援策として「子育て世代包括支援センター」を新設します。センターの新設により妊娠期から子育て期における保健・医療・福祉の切れ目のない支援を充実します。

さらに、生活支援体制整備事業を実施し、地域の中で、ボランティアなどが、高齢者のさまざまな困りごとを支援し、支援する高齢者にとっても、いきがいづくりや介護予防につなげたいと思います。

昭和町の町名は、その前身である「昭和村」が昭和17年に誕生したとき、当時の元号にちなみ村名を「昭和村」にしましたことに由来します。その後、昭和46年4月1日に町制を施行し「昭和町」となりました。以来、半世紀に及ぶ町民の皆様の努力により、県下に誇る住みよいまちとして成長を続け、町制施行

に向けた継続を力とし、「新化」する昭和町の姿を具現化したいと思っております。議会をはじめ町民の皆様には、さらなる本町の成長のため、ご理解ご協力をお願い申し上げ令和2年昭和町議会第1回定期例会における所信表明並びに施政方針といたします。

昭和町の町名は、その前身である「昭和村」が昭和17年に誕生したとき、当時の元号にちなみ村名を「昭和村」にしましたことに由来します。その後、昭和46年4月1日に町制を施行し「昭和町」となりました。以来、半世紀に及ぶ町民の皆様の努力により、県下に誇る住みよいまちとして成長を続け、町制施行

に向けた継続を力とし、「新化」する昭和町の姿を具現化したいと思っております。議会をはじめ町民の皆様には、さらなる本町の成長のため、

今年度より、新たに個別センター健診がスタートします。30歳以上の方へ、「健診のお知らせ」を4月上旬に郵送しますので、ぜひお申し込みください。

今年度より、新たに個別センター健診がスタートします。30歳以上の方へ、「健診のお知らせ」を4月上旬に郵送しますので、ぜひお申し込みください。

## 各種健診（検診）の申し込み方法

郵送される案内冊子裏面の専用ハガキにて

●申し込み締め切り 4月23日（木）当日消印有効

【問い合わせ】

○いきいき健康課（☎275-8785）

## 個別センター健診

- ・自分の都合に合わせて受診日を予約できる
- ・胃内視鏡が選べる
- ・お役立てください。

○対象者 令和3年3月31日時点で**40歳以上の町民の方**

種類	自己負担金	検査内容
基本健診 (特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	8,000円	上部消化器官を内視鏡にて検査
高性能バリウム検査	2,500円	上部消化器官をX線にて直接撮影（より精度の高い検査）
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・脾臓などの検査
肺がん検診 (65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診 (65歳以上)	無料	胸部レントゲン検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください

## 個別センター健診

昨年までと同様に、総合会館にて決められた日時に受診していただく健康診断です。

○対象者 令和3年3月31日時点で**30歳以上の町民の方**

種類	自己負担金	検査内容
基本健診 (特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500円	胃部レントゲン検査（バリウム）
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・脾臓などの検査
肺がん検診 (65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診 (65歳以上)	無料	胸部レントゲン検査
口コモ予防検診 (骨粗しょう症検診)	無料	骨密度装置によるX線スキャン検査
もの忘れ検診	無料	コンピューターによる質問検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください

## 個別センター健診

### ○健診会場 厚生連健康管理センター

- ・個別センター健診を受ける女性の方は、乳がん検診や子宮頸がん検診も同日に受診できます。（時間帯指定あり、要事前申し込み）
- ・骨粗しう症検診、もの忘れ検診は個別センター健診では受診できません。集団健診で別日に受診可能です。
- ・送迎バスはありませんので、ご注意ください。

## 人間ドック

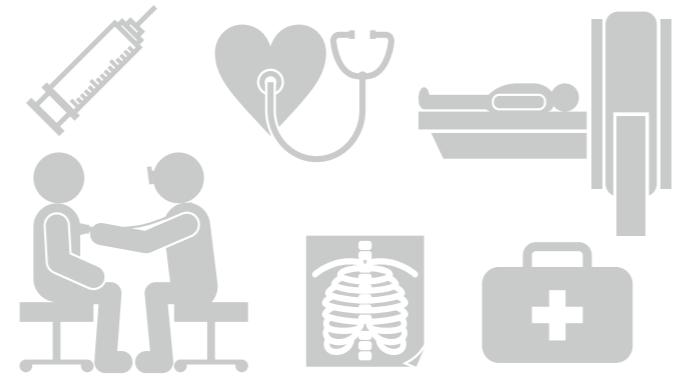
昭和町国保人間ドック

○対象者 定員 600人



○対象者 定員 200人

## 社保節目人間ドック



### 【健診日程】

実施日	対象地区
7月 2日(木)	押越
3日(金)	西条一区
5日(日)	休日健診（西条地区優先）
6日(月)	上河東・上河東二区
7日(火)	築地新居・飯喰
8日(水)	河西
9日(木)	清水新居
10日(金)	河東中島・紙漉阿原
12日(日)	休日健診（押原・常永地区優先）
13日(月)	西条二区
14日(火)	西条新田

### ○健診バッグについて

- 健診を申し込みされた方には、後日、「健診バッグ」をお送りします。6月26日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

### ○注意事項

- ・電話での申し込みはできません。
- ・締め切り後の申し込みについては、いきいき健康課までご相談ください。
- ・対象地区以外の日でも申し込みできます。
- ・日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご承ください。

## 受診施設（次のいずれか）

・山梨県厚生連健康管理センター

・石和温泉病院クアハウス石和

○昭和町国保人間ドック

町民窓口課（☎275-8264）

○社保節目人間ドック

いきいき健康課（☎275-8785）

### 【問い合わせ】

6月15日（月）～12月28日（月）※平日のみ

### 受診できる期間

1万5,000円

○対象者 「国民健康保険」に加入の方で、令和2年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方（保険税に未納のない方に限る）

○対象者 「社会保険」に加入の方で令和3年3月31日現在で35歳以上65歳の方

受診希望者が定員を超えた場合は抽選となります。健診に変更できます。（集団健診と人間ドック及び個別センター健診の重複受診はできません）

○対象者 昭和町国保人間ドック

町民窓口課（☎275-8264）

○社保節目人間ドック

いきいき健康課（☎275-8785）

# 標準宅地評価額の

## お知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。

公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてください。

## 令和2年度 標準宅地評価額

番号	基準地の所在			評価額 (円/m <sup>2</sup> )	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,600 =	普通住宅地区
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,900 ↓	
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	33,000 ↓	
4	清水新居	小松田	長泉院北側 200m 付近	34,500 ↓	
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,400 ↓	
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300 ↓	
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側 200m 付近	36,800 =	
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800 =	普通住宅地区
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西条	山梨	義清神社南西 200m 付近	34,800 =	普通商業地区
12	西条	山宮地	国母駅北側 200m 付近	31,100 ↓	
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 ↓	普通住宅地区
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900 ↓	普通商業地区
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 ↓	
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	普通住宅地区
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側 100m 付近	33,800 =	普通商業地区
20	西条	立石	西条小学校南西 100m 付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	22,900 ↓	普通住宅地区
22	西条	穴田	昭和水源北西 200m 付近	25,200 ↓	
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側 100m 付近	26,400 ↓	普通商業地区
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,400 ↓	
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,300 ↓	普通住宅地区
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,600 ↓	
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	普通商業地区
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	33,800 =	
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500 =	普通住宅地区
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東 100m 付近	23,500 ↓	普通商業地区
32	河東中島	川代	興善寺南側 100m 付近	22,900 ↓	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	22,100 ↓	普通住宅地区
34	築地新居	村前	蓮華寺東側 200m 付近	22,900 ↓	
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東 300m 付近	24,300 ↓	普通商業地区
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,100 =	
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	28,800 =	普通住宅地区
38	河西	村西	常永1号公園南側付近	36,400 =	
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	20,000 ↓	普通商業地区
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	36,700 =	
41	河西	村内	法界寺北東 100m 付近	27,700 =	普通住宅地区
42	河西	大林	河西公会堂南側 100m 付近	32,200 =	
43	河西	村西	昭田橋北西 100m 付近	30,200 =	普通商業地区
44	河西	大林	河西大林公園南側 200m 付近	31,800 =	
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側 100m 付近	30,500 =	普通住宅地区
46	上河東	田之神田	常永団地北側 100m 付近	29,600 =	
47	上河東	横田	常永団地南側 200m 付近	28,200 =	普通商業地区
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,400 ↓	
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	普通住宅地区
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	普通商業地区
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,900 =	普通住宅地区
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20号沿い	49,900 =	

## 固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。令和2年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を次の期間、縦覧（閲覧）できます。

期 間 4月1日(水)～6月1日(月)

午前8時30分～午後5時15分[平日のみ]

問い合わせ 税務課 資産税係(☎275-8265)  
場所 昭和町役場 税務課  
持物 印鑑

## 障がい者軽自動車税(種別割)減免

身体または精神に障がいのある方等が所有する軽自動車で、障がい者本人または障がい者と生計を一つにする方が運転一定の要件に該当する場合、軽自動車税(種別割)が免除になります。ただし、普通自動車税の減免またはタクシーケー券の助成を受けている方は、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません。

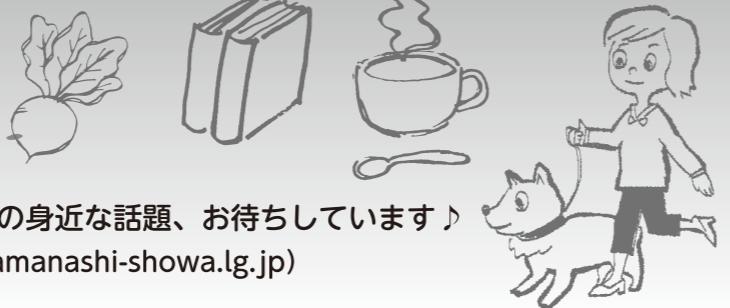
- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(4月1日以前に交付されたもの)
- ②印鑑
- ③車検証
- ④軽自動車を運転する方の運転免許証
- ⑤減免を受ける方及び障がいをお持ちの方の個人番号が分かるもの(マイナンバーカードまたは通知カード等)

申請期間 4月1日(水)～5月25日(月)

\*申請期間を過ぎると令和2年度分は減免されません  
※継続の減免申請書は5月中旬頃発送いたします

申し込み・問い合わせ 税務課 住民税係(☎275-8265)

# まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしています♪  
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

## 男女共同参画啓発作品コンクール入選者表彰

3月、昭和町男女共同参画推進委員会（「共に生き活き輝け昭和」推進委員会）主催の「男女共同参画啓発作品コンクール」の表彰がありました。

このコンクールでは、家庭や地域、学校、職場など、毎日の生活の中で「男女共同参画」に関する「気づいたこと」「伝えたいこと」「誇らしいこと」等をテーマに標語・川柳を募集しました。

今年で6回目の開催となったコンクールには、町内在住の方や町内に通学する児童・生徒の皆さんより、合計123点の応募があり、優秀作品として計10点の作品が選ばれ賞が贈されました。

受賞者と入選作品は、次のとおりです。

[関連記事: 20 ページ]



「小・中学校の部」	
● 町長賞	「かじいくじ 二人三きやく パパとママ」 「参画社会 男女の個性 認めて 生かして 明るい未来」
● 議會議長賞	「みづめよう 男も女も みなびょううどう」 「みにつけて 男女参画 いい未来」
● 男女共同参画推進委員会委員長賞	「決めつけず 一人一人が 主人公」
● 男女共同参画推進委員会委員長賞	「男子女子 共に生きる いろんな力」

宮城さん (押原小・6年)	小野さん (押原小・6年)	山田さん (押原小・4年)	伊坂さん (押原中・1年)	黒沢さん (西条小・5年)	田辺さん (河西区)	山本さん (西条小・5年)	登さん (河西区)	加賀美さん (押原小・6年)	純平さん (押原中・1年)	碧唯さん (押原中・1年)	佳穂さん (押原小・6年)	眞夕さん (押原小・4年)	眞葉さん (押原小・4年)
「決めつけず 一人一人が 主人公」	「男子女子 共に生きる いろんな力」	「みづめよう 男も女も みなびょううどう」	「みにつけて 男女参画 いい未来」	「決めつけず 一人一人が 主人公」	「かじいくじ 二人三きやく パパとママ」 「参画社会 男女の個性 認めて 生かして 明るい未来」	「みづめよう 男も女も みなびょううどう」 「みにつけて 男女参画 いい未来」	「決めつけず 一人一人が 主人公」	「かじいくじ 二人三きやく パパとママ」 「参画社会 男女の個性 認めて 生かして 明るい未来」	「みづめよう 男も女も みなびょううどう」 「みにつけて 男女参画 いい未来」	「決めつけず 一人一人が 主人公」	「かじいくじ 二人三きやく パパとママ」 「参画社会 男女の個性 認めて 生かして 明るい未来」	「みづめよう 男も女も みなびょううどう」 「みにつけて 男女参画 いい未来」	「決めつけず 一人一人が 主人公」

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。  
必ず事前にお問い合わせください。

### 相談日

#### ▶町長と語らいのとき

日時：4月1日（水）  
午後1時30分～4時  
場所：役場庁舎1階 町長室  
\*前日までにご連絡ください  
(総務課 ☎275-8153)

#### ▶消費生活無料相談（※）

日時：4月10日（金）  
午前10時～正午  
場所：役場別棟2階 小会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

#### ▶行政相談（※）

日時：4月15日（水）  
午後1時～3時  
場所：中央公民館2階 会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

#### ▶教育相談（※）

\*正午～午後1時を除く  
日時：祝日を除く火・水・木の  
午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー  
☎275-6951)

#### ▶心配ごと相談

日時：4月8日（水）  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\*あらかじめご連絡ください  
(昭和町社会福祉協議会  
☎275-0640)

#### ▶結婚相談（※）

●お休みさせていただきます  
(昭和町結婚相談所  
☎275-1881)

#### ▶障がい者相談支援センター

「穂のか」出張相談（※）  
日時：4月10日(金)・24日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉課 ☎275-8784)

\*印の相談は事前連絡不要です  
直接会場にお越しください

### お知らせ

#### ▶ボカシつくり会

日時：4月20日(月)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

### ご意見

#### ▶町へのご意見箱（ひとりの声）

ご意見など、町政についてお気付のことをお寄せください

○ホームページ  
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>

○郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛



## ふじかわ聖苑使用料を改定します

広報1月号でお知らせしましたとおり、令和2年4月1日の使用許可分から使用料（火葬料）を改定します。

皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

管内	区分	現行	改定後
	12歳以上の者	10,000円	<b>20,000円</b>
管外	区分	現行	改定後
	12歳以上の者	50,000円	<b>60,000円</b>

※詳細は、ふじかわ聖苑のホームページをご覧ください

【問い合わせ】三郡衛生組合火葬場ふじかわ聖苑（☎284-6375）

## 町立温水プール 運営時間変更のお知らせ

5月1日（金）より、町立温水プールの運営時間が変更となります。

変更前	午前9時30分～午後9時30分
変更後	午前10時～午後9時15分

※水曜日の午後1時15分～1時45分は休止、月・祝日は休館

【問い合わせ】町立温水プール（☎275-9811）

## 「スポーツ安全保険」に加入しましょう

「スポーツ安全保険」は、誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動（社会教育活動）に参加できるようにするために、小さな掛金で大きな補償が得られる公益目的事業です。スポーツ活動のほか、ボランティア活動や地域活動中の事故が保障されます。町教育委員会で申込用紙を配付していますので、地域で団体活動をされる方は、ご加入をご検討ください。

補償内容	対象年齢	対象となる範囲
傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険	年齢制限なし（ただし年齢により加入できる補償内容が異なります）	団体での活動中または団体活動への往復中

町教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ係（☎275-8641）

